

令和6年度 総合評価落札方式（特別簡易型）の実施に関する 運用ガイドラインの一部変更について

契約検査課

【概要】

令和6年度 総合評価落札方式（特別簡易型）を実施するに当たり、土木一式工事及び建築一式工事に関しては、評価項目内容の見直しを行い、また、舗装工事において総合評価落札方式を新たに導入する。

【土木一式工事、建築一式工事】

1. 項目内容の見直し

- (1) 「藤枝市働きやすい職場環境認定事業所制度等の取組」項目において、藤枝市働きやすい職場環境認定事業所制度又は藤枝市男女共同参画推進事業所認定制度の認定事業を加点評価するとしていたものを、藤枝市働きやすい職場環境認定事業所制度の認定事業所を加点評価するに変更する。

【舗装工事】

- ・新規導入